令和８年度 **投票所**の見直し

（投票所再編案）



那須塩原市選挙管理委員会

投票所の現状

投票所借用の調整

急な選挙で自治公民館を借用する場合、**元々の予定との調整が必要**になります。

エアコン設備

一部の投票所はエアコンがなく、**夏の選挙で投票環境が過酷**になります。

廃校施設の利活用

民間事業者が利活用する場合、**投票所として使用できなくなる可能性**があります。

有権者数のバラつき

有権者が**1,000人以下の投票所**が存在しています。

☞これに該当する投票所を見直しの対象にします

見直しをする投票所①

旧寺子小学校

「エアコンが無い」、「廃校施設」に該当（※1）

石田坂自治公民館を新しい投票所とします

見直し前

名称	空調	有権者数（※2）	当日投票者数（※2）
旧寺子小学校	無	636	193

見直し後

名称	空調	有権者数	当日投票者数
石田坂自治公民館	有	636	193

※1：「有権者が少ない」にも該当しますが、地元と調整した結果、投票所の統合ではなく、別施設への移転としました。
※2：いずれも令和８年２月衆議院議員総選挙の数値です。

見直しをする投票所②

越堀自治公民館・野間分館

「自治公民館」、「エアコンが無い」、「有権者が少ない」に該当

鍋掛公民館を新しい投票所とします

見直し前

名称	空調	有権者数(※)	当日投票者数(※)
越堀自治公民館	無	307	86
野間分館	無	742	205
鍋掛公民館	有	1,359	308

見直し後

名称	空調	有権者数	当日投票者数
鍋掛公民館	有	2,408	599

※：いずれも令和８年２月衆議院議員総選挙の数値です。

見直しをする投票所③

佐野分館

「自治公民館」、「エアコンが無い」、「有権者が少ない」に該当

東那須野公民館を新しい投票所とします

見直し前

名称	空調	有権者数(※)	当日投票者数(※)
佐野分館	無	435	123
東那須野公民館	有	2,845	666

見直し後

名称	空調	有権者数	当日投票者数
東那須野公民館	有	3,280	789

※：いずれも令和８年２月衆議院議員総選挙の数値です。

見直しをする投票所④

一区町公民館・二区町公民館

「自治公民館」に該当

南公民館を新しい投票所とします

見直し前

名称	空調	有権者数(※)	当日投票者数(※)
一区町公民館	有	2,564	697
二区町公民館	有	2,090	547

見直し後

名称	空調	有権者数	当日投票者数
南公民館	有	4,654	1,244

※：いずれも令和８年２月衆議院議員総選挙の数値です。

見直しをする投票所⑤

上井口公民館

「自治公民館」に該当

狩野公民館を新しい投票所とします

見直し前

名称	空調	有権者数(※)	当日投票者数(※)
上井口公民館	有	2,132	468
狩野公民館	有	2,185	579

見直し後

名称	空調	有権者数	当日投票者数
狩野公民館	有	4,317	1,047

※：いずれも令和８年２月衆議院議員総選挙の数値です。

見直しをする投票所⑥

旧金沢小学校・旧大貫小学校・旧横林小学校

「エアコンが無い」、「廃校施設」、「有権者が少ない」に該当

ハロープラザを新しい投票所とします

見直し前

名称	空調	有権者数(※)	当日投票者数(※)
旧金沢小学校	無	547	111
旧大貫小学校	無	656	117
旧横林小学校	有	793	172
ハロープラザ	有	2,294	429

見直し後

名称	空調	有権者数	当日投票者数
ハロープラザ	有	4,290	829

※：いずれも令和８年２月衆議院議員総選挙の数値です。

見直しによる投票所の変化

見直し前

種別	数
公共施設 （うち廃校施設）	29 (3)
自治公民館	13
民間施設 （譲渡済の廃校）	1
合計	43

見直し後

種別	数
公共施設 （うち廃校施設）	27 (0)
自治公民館	8
民間施設 （譲渡済の廃校）	0
合計	35

新しい投票所

令和９年４月執行予定の栃木県議会議員選挙より適用します